

書類審査

資料6

平成30年度 既存住宅改修環境整備事業補助金

評価表 NO.

54

所管部課名	建設部 建築住宅課			担当者	大園 厚彦			
事務事業名	既存住宅改修環境整備事業							
根拠法令	薩摩川内市既存住宅改修環境整備事業補助金交付要綱							
補助経過年数	6年以上10年以下							
平成30年度 予算額	国県支出金 53,500千円		一般財源 千円	53,500千円	その他 千円	その他の内容		
	指標名			目標値	目標年度			
成果指標①	既存住宅の居住環境の向上			270件	平成35年度			
成果指標②								
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 本市の住民基本台帳に記載されていること。 改修工事を行う住宅の所有者であること。(配偶者及び二親等以内の者も可) 							
補助対象経費	市内に存する住宅で、その改修工事に要する費用が20万円以上のもの。							
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象住宅 市内に存する個人住宅又は併用住宅(居住の用に供する部分に限る。) 補助対象工事 改修工事(屋根の葺き替えや塗装、外壁の張り替えや塗装、内装工事、台所・便所・浴室等の水回り工事、畳・建具取替え工事等)であること。 施工業者 主たる営業所を市内に有する法人及び個人で、補助金交付要綱に記載された者 							
分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他							
補助金額又は 補助率	補助対象工事に要する経費の100分の20に相当する額で、20万円を限度とする。							
上記項目の 積算方法	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付回数は、同一住宅について1回限りとする。 生活排水処理対策強化事業(下水道課)と併用する場合2回目も可とする。(29年度~) 							
補助 過を受 けける 年事の業 決算団 状体況 等の 特記す べき事項等	項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)		
	自己資金	360,085,205	86.3%	381,371,602	84.6%	320,333,395		
	会費収入		0.0%		0.0%	0.0%		
	事業収入		0.0%		0.0%	0.0%		
	寄付金・その他の助成	360,085,205	86.3%	381,371,602	84.6%	320,333,395		
	市補助金	57,216,000	13.7%	69,274,000	15.4%	51,777,000		
	(前年度繰越金)		0.0%		0.0%	0.0%		
	計	417,301,205	100.0%	450,645,602	100.0%	372,110,395		
	事業費		0.0%		0.0%	0.0%		
	人件費		0.0%		0.0%	0.0%		
	その他事務費		0.0%		0.0%	0.0%		
	工事請負費	417,301,205	100.0%	450,645,602	100.0%	372,110,395		
	(翌年度繰越金)		0.0%		0.0%	0.0%		
	計	417,301,205	100.0%	450,645,602	100.0%	372,110,395		
	支出計/前年度支出計				108.0%	82.6%		
	自己資金/前年度自己資金				105.9%	84.0%		
	翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%	0.0%		
	交付件数	345件		400件		296件		
	成果指標の推移①	345件		400件		296件		
	成果指標の推移②							
	【前回評価】	平成25年度「現状のまま継続」 ・零細な事業者にも効果が波及しており、経済効果が非常に高いと思われる。今後も同様に進められたい。						
	【前回評価への回答】	特になし						
	【事業のPR方法】	毎年4月10日号の広報誌(行政トピックス)と市ホームページに掲載						
	【費用対効果】	経済波及効果として、6~7倍の直接効果が認められる。						
	【補助事業以外の事業】	該当なし						
	【その他】	27年度事業のみ地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起)を財源とした。 その際からの変更点として、補助金支出先を申請者から申請者が利用した施工者としている。						

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	個人住宅の工事に対する補助であるが、補助金交付額約5,000万円に対して約3.7億の工事が発生し、結果的に直接効果で7.2倍もの経済波及効果があった。
必要性	<p>次のいずれかに該当するものである。</p> <p>① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。</p> <p>② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。</p>	A	<p>②に該当 高齢化が進む中、住宅のバリアフリー化、間取りの変更や老朽化などリフォームの必要性は感じつつも、経済的な面や高齢化による今後の不安から、なかなか工事に踏み込めない現状である。 行政による工事費の一部を支援することにより、後押しする効果がある。 また、工事費の20%を補助するが、逆に80%は自己負担となるため、経済効果も見込める。</p>
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	補助金交付額約5,000万円に対して、7.2倍もの直接効果を上げている。 また、生活排水処理対策強化事業（下水道課）と併用することで、互いの成果を上げている。
	<p>① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。</p> <p>② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）</p>	A	個人所有の住宅が対象である。
	<p>③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられ、かつ、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。</p>	A	補助率20%、補助限度額を20万円と定めている。 また、80%を超える費用が自己負担となり、妥当であると考える。
	<p>④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。</p>	A	80%を越す費用が自己負担であり、経済波及効果もあるため、行政が後押ししている状況である。
	<p>⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。</p>	A	個人へ補助金を交付することにより、結果的に相当な経済波及効果を生んでいる。
	<p>⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。</p>	A	補助金が20%で個人負担が80%以上である。公共工事と比較すると、同じ経済効果を上げるために、6～7倍の公費負担が必要となる。「最小の経費で最大の効果を上げる。」最も有効な手段と考える。
		A	補助対象者、補助対象工事の内容、施工業者など補助金交付要綱に適合することと、さらに実績報告書により見積書、図面、着工前及び完成写真の整合性を確認の上、補助金を交付している。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一 次）結果	<p>『今後の改革の方向性』</p> <p>■現状のまま継続</p> <p>□見直しの上で継続</p> <p>⇒今後の方向性□拡大 □他の補助金と統合</p> <p>□補助内容の改善 □縮小 □移管</p> <p>□休止</p> <p>□廃止</p> <p>『上記方向の理由』</p> <p>過去3年間の実績を見ると最低でも年間5千万円程度の需要はコンスタントにある。また、この制度の利用者の約8割が60歳以上の高齢者で、住宅政策・経済政策のみならず高齢者への福祉政策として的一面も非常に高いものと判断される。</p> <p>『改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画』</p> <p>下水道課の下水道・浄化槽関連補助事業と連携することで成果が得られ、生活排水処理の向上を図り、快適な生活環境が得られる。</p>	<p>『視点別評価』</p> <table> <tr> <td>公益性</td><td>⇒</td><td>□高い</td><td>□低い</td></tr> <tr> <td>必要性</td><td>⇒</td><td>□高い</td><td>□低い</td></tr> <tr> <td>有効性</td><td>⇒</td><td>□高い</td><td>□低い</td></tr> <tr> <td>適格性・妥当性</td><td>⇒</td><td>□高い</td><td>□低い</td></tr> </table> <p>『今後の改革の方向性』</p> <p>□現状のまま継続</p> <p>□見直しの上で継続</p> <p>⇒今後の方向 □拡大 □他の補助金と統合</p> <p>□補助内容の改善 □縮小 □移管</p> <p>□休止</p> <p>□廃止</p> <p>『まとめ』</p>	公益性	⇒	□高い	□低い	必要性	⇒	□高い	□低い	有効性	⇒	□高い	□低い	適格性・妥当性	⇒	□高い	□低い
公益性	⇒	□高い	□低い															
必要性	⇒	□高い	□低い															
有効性	⇒	□高い	□低い															
適格性・妥当性	⇒	□高い	□低い															

○薩摩川内市既存住宅改修環境整備事業補助金交付要綱

平成 24 年 3 月 28 日

告示第 179 号

改正 平成 24 年 7 月 5 日 告示第 607 号

平成 25 年 3 月 29 日 告示第 235 号

平成 25 年 9 月 25 日 告示第 709 号

平成 27 年 3 月 27 日 告示第 250 号

平成 29 年 3 月 20 日 告示第 76 号

平成 30 年 2 月 16 日 告示第 51 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、薩摩川内市補助金等基本条例（平成 18 年薩摩川内市条例第 40 号。以下「条例」という。）第 4 条第 1 項の規定に基づき、及び条例を実施するため、既存住宅改修環境整備事業補助金（以下「補助金」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付の目的)

第 2 条 市長は、市民の居住環境の維持・向上を図り、もって安全・安心な住まいづくりの促進に資することを目的に、市内の施工業者を活用して既存住宅の改修工事を行う者に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。

(定義)

第 3 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 個人住宅 自己の居住の用に供する一戸建ての住宅及び共同住宅、長屋その他これらに類する集合住宅のうち自己の居住の用に供する専有部分をいう。

(2) 併用住宅 一の建築物に個人住宅の部分及び店舗又は事務所等の部分があり、それらが一体として利用される建築物をいう。

(3) 改修工事 既存住宅の機能の維持及び向上のために行う別表第 1 に掲げる工事等で、市長が認めるものをいう。

(補助対象者)

第 4 条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(1) 住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき本市が備える住民基本台帳に記録されていること。

- (2) 改修工事を行う住宅の所有者であること。
- (3) 改修工事を行う住宅に自ら居住若しくは居住する予定であり、又は配偶者若しくは二親等以内の者が居住若しくは居住する予定であること。ただし、居住する予定である場合は、改修工事完了後、速やかに居住する場合に限る。
- (4) 市税を滞納していないこと。

(補助対象住宅)

第5条 補助金の交付対象となる住宅は、市内に存する個人住宅又は併用住宅(居住の用に供する部分に限る。)で、薩摩川内市定住促進に関する条例(平成17年薩摩川内市条例第14号)第3条第1項の定住住宅取得補助金又は同条第2項の定住住宅リフォーム補助金の交付を受けていないもの又は交付を受ける予定のないものとする。

(補助対象工事等)

第6条 補助金の交付対象となる工事等(以下「補助対象工事等」という。)は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 改修工事に要する費用(消費税及び地方消費税を含む。)が20万円以上であること。
- (2) 別表第2に掲げる要件を満たす者(以下「施工業者」という。)が施工する改修工事であること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する工事等には、補助金は交付しない。

- (1) 公共工事の施行に伴う補償工事
- (2) 国、県、市等が実施している他の補助金等を利用する工事
- (3) 家庭用電化製品、家具等の備品購入等に係る経費
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が補助の対象として不適当と認める工事及び経費

(補助金の額等)

第7条 補助金の額は、補助対象工事等に要する経費の100分の20に相当する額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とし、20万円を限度とする。

2 補助金の交付回数は、同一住宅について1回限りとする。ただし、別表第3に掲げる場合において、補助金の交付回数は2回までとし、同一年度内に2回の申請はできないものとする。

(補助金の交付申請)

第8条 補助金の交付を受けようとする補助対象者（以下「申請者」という。）は、改修工事の着手前に既存住宅改修環境整備事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。ただし、第1号に掲げる書類にあっては、当該住民票の確認に関する申請者の同意があったときは、市の確認によって代えることができるものとする。

- (1) 申請者の住民票の写し
- (2) 住宅所有者を明らかにする書類（住宅の登記事項証明書、固定資産評価証明書、売買契約書等のいずれか）の写し
- (3) 住宅居住者が所有者の配偶者又は二親等以内の親族であることが証明できる書類（居住者と所有者が異なる場合に限る。）
- (4) 市税の滞納がない証明書
- (5) 工事見積書（内訳明細の付いたもの）の写し
- (6) 工事箇所及び内容の分かる図面等
- (7) 住宅全体及び工事予定箇所の写真
- (8) 補助金の受領に係る権限を施工業者に委任する旨の委任状
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の交付の決定の通知）

第9条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、速やかにその内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めたときは、補助金の交付を決定し、既存住宅改修環境整備事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

（改修工事の変更等）

第10条 前条の規定により補助金の交付決定の通知を受けた申請者（以下「補助決定者」という。）は、改修工事の内容を変更しようとするときは、あらかじめ既存住宅改修環境整備事業補助金事業計画変更承認申請書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 変更後の工事見積書（内訳明細の付いたもの）の写し
- (2) 変更工事箇所及び内容の分かる図面等
- (3) 変更後の工事予定箇所の写真
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項の申請書を提出しようとする補助決定者は、その工事の内容が補助対象工事の要件を満たしているか等について、あらかじめ市長と協議しなければならない。

（補助金の額の変更交付決定通知）

第11条 市長は、前条の規定により変更承認申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めた場合は、既存住宅改修環境整備事業補助金変更交付決定通知書（様式第4号）により補助決定者に通知するものとする。

2 申請事項の変更により補助対象経費が増額となつても、補助金の交付決定金額は増額しないものとする。

（改修工事の取りやめ）

第11条の2 補助決定者が、当該通知に係る改修工事を取りやめようとするときは、既存住宅改修環境整備事業計画取りやめ届（様式第4号の2）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第12条 補助決定者は、改修工事が完了した翌日から起算して20日が経過した日又は補助金の申請日の属する年度の3月15日のいずれか早い日までに既存住宅改修環境整備事業実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1）施工業者の発行する既存住宅改修工事完了証明書（様式第6号）

（2）改修工事完了後の住宅全体の写真（改修工事が住宅の内部のみの場合を除く。）並びに第8条及び第10条の規定により申請書に添付した工事予定箇所の写真と対比した工事完了箇所の写真。ただし、当該写真の対比により改修工事を実施したことが明確に判断できない場合は、施工途中の写真を加えるものとする。

（3）工事代金（改修工事に要した経費から補助金の額を差し引いたもの）の領収書の写し

（4）改修工事全体の内訳明細書

（5）増改築工事の場合においては、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項又は同法第6条の2第1項の規定による確認済証の交付を受けたときは、同法第7条第5項又は同法第7条の2第5項の規定により交付された検査済証の写し

（6）前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
（補助金の額の確定）

第13条 市長は、前条の規定による報告があった場合は、速やかにその内容を審査し、必要に応じて調査を行い、補助金を交付することが適當であると認めたときは、補助金の交付を確定し、既存住宅改修環境整備事業補助金交付確定通知書（様式第7号）により、当該補助決定者に通知するものとする。

（補助金の交付の請求等）

第14条 前条の通知を受けた補助決定者は、市長の指示するところにより、当該補助金の交付を請求することができる。

2 当該補助金の交付は、受領に係る権限の委任を受けた施工業者に対し行うものとする。

(調査等)

第15条 市長は、必要があると認めるときは、補助決定者に対し、必要な報告を求め、又は関係職員をしてその内容を調査させることができる。

(補助金の交付の決定の取消し又は返還)

第16条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助決定者に対し、既存住宅改修環境整備事業補助金（変更）交付決定（一部）取消通知書（様式第8号）を交付し、当該補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を求めることができる。

(1) 補助決定者が申請書その他の書類に虚偽の記載をし、補助金交付の条件に違反し、又は不正の行為をしたと認めたとき。

(2) 補助決定者から第11条の2の規定による届出の提出があったとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が相当と認める事由があったとき。

(成果)

第17条 この補助金の交付を通じて得ようとする成果は、既存住宅の居住環境の向上とする。

(見直しの期間)

第18条 補助金に係る条例第4条第1項の市長が定める期間は、3年とする。

(効果の測定)

第19条 補助金に係る条例第4条第2項第1号に定める効果は、既存住宅改修環境整備事業を行った者の数によって測定するものとする。

(その他)

第20条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年7月5日告示第607号）

この告示は、平成24年7月9日から施行する。

附 則（平成25年3月29日告示第235号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年9月25日告示第709号）

この告示は、平成25年10月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日告示第250号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月20日告示第76号）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成29年5月16日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の薩摩川内市既存住宅改修環境整備事業補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以後に申請をした者に対する補助金について適用し、同日前に申請をした者に対する補助金については、なお従前の例による。

附 則（平成30年2月16日告示第51号）

（施行期日）

- 1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の薩摩川内市既存住宅改修環境整備事業補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以後に申請をした者に対する補助金について適用し、同日前に申請をした者に対する補助金については、なお従前の例による。

別表第1（第3条関係）

工事等	1 屋根のふき替え、塗装又は補修 2 軒樋及び縦樋の交換又は補修 3 外壁の張り替え、塗装、補修又は補強 4 建築物と一体のテラス、ウッドデッキ、ぬれ縁等の塗装又は補修 5 壁、床及び天井の張り替え、補修又は補強 6 建具の取替え又は補修 7 畳の取替え 8 段差解消工事（玄関アプローチ工事を含む。） 9 手すり設置 10 間取りの変更 11 耐震改修工事 12 増改築工事（建て替え及び新築は除く。） 13 便所、風呂、洗面所及び台所の改善（便器、風呂釜、洗面台及びシステムキッチンの取替えを含む。） 14 老朽電気配線及びコンセントの取替え工事（火災防止のため）
-----	---

	を行う取替えに限る。)
	15 1から14までの工事に附属する電気及び給排水工事(下水道へのつなぎ込み及び小型合併処理浄化槽設置に伴う排水工事を除く。)

別表第2(第6条関係)

要件	<p>1 薩摩川内市建設工事等入札参加資格に係る総合点(建築一式、電気又は管工事に限る。)を有する法人</p> <p>2 薩摩川内市建設工事等入札参加資格(大工、塗装、防水、板金、左官、屋根、ガラス、タイル・れんが、建具又は内装仕上げに限る。)を有する法人又は個人で、主たる営業所を市内に有するもの。</p> <p>3 薩摩川内市小規模修繕及び工事等の契約資格者名簿への登録のある法人又は個人</p> <p>4 1から3までに該当する法人又は個人以外で、次に掲げる要件を全て満たすものとして市長が認める法人又は個人</p> <p>(1) 市内に主たる営業所を有すること。</p> <p>(2) 本市入札参加資格を有し、建設業許可(建築、電気、管、大工、塗装、防水、板金、左官、屋根、ガラス、タイル・れんが、建具又は内装仕上げに限る。)を受けていること。</p> <p>(3) (2)の建設業許可に係る工事の実績があること。</p>
----	---

別表第3(第7条関係)

2回目の申請が可能な場合	<p>1 1回目の申請に係る工事を次のいずれかと併せて実施した場合</p> <p>(1) 小型合併処理浄化槽、単独処理浄化槽又はくみ取式トイレから下水道へのつなぎ込み工事</p> <p>(2) 単独処理浄化槽又はくみ取式トイレから小型合併処理浄化槽への切替工事</p> <p>2 1回目の申請に係る工事が前項各号のいずれも併せて実施したものでなく、2回目の申請において前項各号のいずれかを併せて実施する場合</p>
--------------	---

補助金交付先一覧

平成29年度

【単位:円】

	団体名	収入			支出			計	主な運営・事業内容
		市補助金	自己資金	その他	事業費	人件費	工事請負費		
1 個人1		126,000	507,150		633,150			633,150	自己所有住宅の改修
2 個人2		200,000	1,069,151		1,269,151			1,269,151	自己所有住宅の改修
3 個人3		82,000	331,391		413,391			413,391	自己所有住宅の改修
4 個人4		200,000	869,200		1,069,200			1,069,200	自己所有住宅の改修
5 個人5		72,000	292,456		364,456			364,456	自己所有住宅の改修
6 個人6		200,000	1,258,000		1,458,000			1,458,000	自己所有住宅の改修
7 個人7		94,000	376,000		470,000			470,000	自己所有住宅の改修
8 個人8		200,000	940,000		1,140,000			1,140,000	自己所有住宅の改修
9 個人9		200,000	847,600		1,047,600			1,047,600	自己所有住宅の改修
10 個人10		200,000	955,600		1,155,600			1,155,600	自己所有住宅の改修
11 個人11		130,000	520,000		650,000			650,000	自己所有住宅の改修
12 個人12		200,000	1,452,400		1,652,400			1,652,400	自己所有住宅の改修
13 個人13		200,000	1,009,600		1,209,600			1,209,600	自己所有住宅の改修
14 個人14		194,000	778,000		972,000			972,000	自己所有住宅の改修
15 個人15		200,000	860,000		1,060,000			1,060,000	自己所有住宅の改修
16 個人16		160,000	640,000		800,000			800,000	自己所有住宅の改修
17 個人17		200,000	1,420,000		1,620,000			1,620,000	自己所有住宅の改修
18 個人18		177,000	773,000		950,000			950,000	自己所有住宅の改修
19 個人19		200,000	1,500,000		1,700,000			1,700,000	自己所有住宅の改修
20 個人20		200,000	2,597,200		2,797,200			2,797,200	自己所有住宅の改修
21 個人21		200,000	1,258,000		1,458,000			1,458,000	自己所有住宅の改修
22 個人22		160,000	640,000		800,000			800,000	自己所有住宅の改修
23 個人23		124,000	498,512		622,512			622,512	自己所有住宅の改修
24 個人24		57,000	232,008		289,008			289,008	自己所有住宅の改修
25 個人25		200,000	995,560		1,195,560			1,195,560	自己所有住宅の改修
26 個人26		200,000	1,300,000		1,500,000			1,500,000	自己所有住宅の改修
27 個人27		200,000	900,000		1,100,000			1,100,000	自己所有住宅の改修
28 個人28		200,000	1,043,728		1,243,728			1,243,728	自己所有住宅の改修
29 個人29		200,000	900,000		1,100,000			1,100,000	自己所有住宅の改修
30 個人30		200,000	1,000,000		1,200,000			1,200,000	自己所有住宅の改修
31 個人31		200,000	1,400,000		1,600,000			1,600,000	自己所有住宅の改修
32 個人32		200,000	1,076,560		1,276,560			1,276,560	自己所有住宅の改修
33 個人33		154,000	616,000		770,000			770,000	自己所有住宅の改修
34 個人34		200,000	826,000		1,026,000			1,026,000	自己所有住宅の改修
35 個人35		113,000	454,864		567,864			567,864	自己所有住宅の改修
36 個人36		100,000	400,000		500,000			500,000	自己所有住宅の改修
37 個人37		150,000	601,680		751,680			751,680	自己所有住宅の改修
38 個人38		200,000	1,312,000		1,512,000			1,512,000	自己所有住宅の改修

平成29年度

【単位:円】

	団体名	収入			支出			計	主な運営・事業内容
		市補助金	自己資金	その他	事業費	人件費	工事賃負費		
39 個人39		200,000	1,000,000		1,200,000			1,200,000	自己所有住宅の改修
40 個人40		200,000	1,400,000		1,600,000			1,600,000	自己所有住宅の改修
41 個人41		200,000	864,000		1,064,000			1,064,000	自己所有住宅の改修
42 個人42		177,000	712,920		889,920			889,920	自己所有住宅の改修
43 個人43		200,000	2,060,000		2,260,000			2,260,000	自己所有住宅の改修
44 個人44		192,000	768,000		960,000			960,000	自己所有住宅の改修
45 個人45		200,000	900,000		1,100,000			1,100,000	自己所有住宅の改修
46 個人46		88,000	355,000		443,000			443,000	自己所有住宅の改修
47 個人47		200,000	1,607,768		1,807,768			1,807,768	自己所有住宅の改修
48 個人48		200,000	1,150,864		1,350,864			1,350,864	自己所有住宅の改修
49 個人49		200,000	1,145,064		1,345,064			1,345,064	自己所有住宅の改修
50 個人50		89,000	360,280		449,280			449,280	自己所有住宅の改修
51 個人51		96,000	387,192		483,192			483,192	自己所有住宅の改修
52 個人52		113,000	452,920		565,920			565,920	自己所有住宅の改修
53 個人53		200,000	3,083,200		3,283,200			3,283,200	自己所有住宅の改修
54 個人54		200,000	1,500,000		1,700,000			1,700,000	自己所有住宅の改修
55 個人55		200,000	1,000,000		1,200,000			1,200,000	自己所有住宅の改修
56 個人56		40,000	160,880		200,880			200,880	自己所有住宅の改修
57 個人57		200,000	1,022,344		1,222,344			1,222,344	自己所有住宅の改修
58 個人58		160,000	640,000		800,000			800,000	自己所有住宅の改修
59 個人59		200,000	800,000		1,000,000			1,000,000	自己所有住宅の改修
60 個人60		200,000	1,000,000		1,200,000			1,200,000	自己所有住宅の改修
61 個人61		200,000	944,800		1,144,800			1,144,800	自己所有住宅の改修
62 個人62		200,000	1,420,000		1,620,000			1,620,000	自己所有住宅の改修
63 個人63		200,000	818,200		1,018,200			1,018,200	自己所有住宅の改修
64 個人64		162,000	648,000		810,000			810,000	自己所有住宅の改修
65 個人65		200,000	1,981,600		2,181,600			2,181,600	自己所有住宅の改修
66 個人66		200,000	2,100,000		2,300,000			2,300,000	自己所有住宅の改修
67 個人67		116,000	464,000		580,000			580,000	自己所有住宅の改修
68 個人68		200,000	1,253,680		1,453,680			1,453,680	自己所有住宅の改修
69 個人69		76,000	304,000		380,000			380,000	自己所有住宅の改修
70 個人70		200,000	1,000,000		1,200,000			1,200,000	自己所有住宅の改修
71 個人71		200,000	1,295,800		1,495,800			1,495,800	自己所有住宅の改修
72 個人72		180,000	720,000		900,000			900,000	自己所有住宅の改修
73 個人73		177,000	708,600		885,600			885,600	自己所有住宅の改修
74 個人74		166,000	665,600		831,600			831,600	自己所有住宅の改修
75 個人75		177,000	708,600		885,600			885,600	自己所有住宅の改修
76 個人76		200,000	800,000		1,000,000			1,000,000	自己所有住宅の改修
77 個人77		194,000	778,000		972,000			972,000	自己所有住宅の改修
78 個人78		200,000	1,344,400		1,544,400			1,544,400	自己所有住宅の改修
79 個人79		200,000	800,000		1,000,000			1,000,000	自己所有住宅の改修
80 個人80		200,000	1,085,200		1,285,200			1,285,200	自己所有住宅の改修

平成29年度

【単位:円】

	団体名	収入			支出			計	主な運営・事業内容
		市補助金	自己資金	その他	事業費	人件費	工事請負費		
81 個人81		200,000	950,200		1,150,200			1,150,200	自己所有住宅の改修
82 個人82		177,000	708,600		885,600			885,600	自己所有住宅の改修
83 個人83		200,000	1,096,000		1,296,000			1,296,000	自己所有住宅の改修
84 個人84		188,000	752,000		940,000			940,000	自己所有住宅の改修
85 個人85		108,000	1,322,000		1,430,000			1,430,000	自己所有住宅の改修
86 個人86		200,000	950,000		1,150,000			1,150,000	自己所有住宅の改修
87 個人87		60,000	242,400		302,400			302,400	自己所有住宅の改修
88 個人88		99,000	398,059		497,059			497,059	自己所有住宅の改修
89 個人89		200,000	1,042,000		1,242,000			1,242,000	自己所有住宅の改修
90 個人90		200,000	928,600		1,128,600			1,128,600	自己所有住宅の改修
91 個人91		200,000	1,592,800		1,792,800			1,792,800	自己所有住宅の改修
92 個人92		200,000	934,000		1,134,000			1,134,000	自己所有住宅の改修
93 個人93		200,000	1,300,000		1,500,000			1,500,000	自己所有住宅の改修
94 個人94		56,000	224,800		280,800			280,800	自己所有住宅の改修
95 個人95		200,000	1,960,000		2,160,000			2,160,000	自己所有住宅の改修
96 個人96		180,000	720,000		900,000			900,000	自己所有住宅の改修
97 個人97		160,000	640,000		800,000			800,000	自己所有住宅の改修
98 個人98		200,000	901,600		1,101,600			1,101,600	自己所有住宅の改修
99 個人99		200,000	3,656,680		3,856,680			3,856,680	自己所有住宅の改修
100 個人100		200,000	924,334		1,124,334			1,124,334	自己所有住宅の改修
101 個人101		200,000	871,900		1,071,900			1,071,900	自己所有住宅の改修
102 個人102		160,000	640,000		800,000			800,000	自己所有住宅の改修
103 個人103		200,000	880,000		1,080,000			1,080,000	自己所有住宅の改修
104 個人104		136,000	544,400		680,400			680,400	自己所有住宅の改修
105 個人105		200,000	1,300,000		1,500,000			1,500,000	自己所有住宅の改修
106 個人106		200,000	1,020,000		1,220,000			1,220,000	自己所有住宅の改修
107 個人107		108,000	432,000		540,000			540,000	自己所有住宅の改修
108 個人108		200,000	4,800,000		5,000,000			5,000,000	自己所有住宅の改修
109 個人109		136,000	544,400		680,400			680,400	自己所有住宅の改修
110 個人110		200,000	2,830,000		3,030,000			3,030,000	自己所有住宅の改修
111 個人111		200,000	950,000		1,150,000			1,150,000	自己所有住宅の改修
112 個人112		120,000	480,000		600,000			600,000	自己所有住宅の改修
113 個人113		200,000	1,420,000		1,620,000			1,620,000	自己所有住宅の改修
114 個人114		200,000	1,636,000		1,826,000			1,826,000	自己所有住宅の改修
115 個人115		200,000	830,860		1,030,860			1,030,860	自己所有住宅の改修
116 個人116		71,000	285,400		356,400			356,400	自己所有住宅の改修
117 個人117		188,000	756,784		944,784			944,784	自己所有住宅の改修
118 個人118		200,000	2,230,000		2,430,000			2,430,000	自己所有住宅の改修
119 個人119		187,000	1,819,715		2,006,715			2,006,715	自己所有住宅の改修
120 個人120		200,000	900,000		1,100,000			1,100,000	自己所有住宅の改修
121 個人121		200,000	850,000		1,050,000			1,050,000	自己所有住宅の改修
122 個人122		200,000	2,705,200		2,905,200			2,905,200	自己所有住宅の改修

平成29年度

【単位:円】

	団体名	収入			支出			計	主な運営・事業内容
		市補助金	自己資金	その他	事業費	人件費	工事請負費		
123 個人123		200,000	1,349,800		1,549,800			1,549,800	自己所有住宅の改修
124 個人124		200,000	1,679,200		1,879,200			1,879,200	自己所有住宅の改修
125 個人125		200,000	1,380,000		1,580,000			1,580,000	自己所有住宅の改修
126 個人126		111,000	445,200		556,200			556,200	自己所有住宅の改修
127 個人127		200,000	806,560		1,006,560			1,006,560	自己所有住宅の改修
128 個人128		131,000	524,258		655,258			655,258	自己所有住宅の改修
129 個人129		200,000	988,000		1,188,000			1,188,000	自己所有住宅の改修
130 個人130		200,000	880,000		1,080,000			1,080,000	自己所有住宅の改修
131 個人131		180,000	720,000		900,000			900,000	自己所有住宅の改修
132 個人132		200,000	923,200		1,123,200			1,123,200	自己所有住宅の改修
133 個人133		200,000	1,019,320		1,219,320			1,219,320	自己所有住宅の改修
134 個人134		200,000	804,400		1,004,400			1,004,400	自己所有住宅の改修
135 個人135		198,000	795,600		993,600			993,600	自己所有住宅の改修
136 個人136		195,000	782,400		977,400			977,400	自己所有住宅の改修
137 個人137		178,000	712,000		890,000			890,000	自己所有住宅の改修
138 個人138		200,000	1,150,000		1,350,000			1,350,000	自己所有住宅の改修
139 個人139		200,000	847,600		1,047,600			1,047,600	自己所有住宅の改修
140 個人140		200,000	1,258,000		1,458,000			1,458,000	自己所有住宅の改修
141 個人141		133,000	536,600		669,600			669,600	自己所有住宅の改修
142 個人142		200,000	1,096,000		1,296,000			1,296,000	自己所有住宅の改修
143 個人143		200,000	1,420,000		1,620,000			1,620,000	自己所有住宅の改修
144 個人144		200,000	2,173,700		2,373,700			2,373,700	自己所有住宅の改修
145 個人145		200,000	1,920,400		1,220,400			1,220,400	自己所有住宅の改修
146 個人146		128,000	516,630		644,630			644,630	自己所有住宅の改修
147 個人147		200,000	824,218		1,024,218			1,024,218	自己所有住宅の改修
148 個人148		200,000	1,892,770		2,092,770			2,092,770	自己所有住宅の改修
149 個人149		200,000	1,050,000		1,250,000			1,250,000	自己所有住宅の改修
150 個人150		200,000	1,074,400		1,274,400			1,274,400	自己所有住宅の改修
151 個人151		132,000	530,904		662,904			662,904	自己所有住宅の改修
152 個人152		200,000	1,154,860		1,354,860			1,354,860	自己所有住宅の改修
153 個人153		114,000	460,560		574,560			574,560	自己所有住宅の改修
154 個人154		200,000	2,200,000		2,400,000			2,400,000	自己所有住宅の改修
155 個人155		71,000	285,875		356,875			356,875	自己所有住宅の改修
156 個人156		200,000	2,500,000		2,700,000			2,700,000	自己所有住宅の改修
157 個人157		164,000	658,000		822,000			822,000	自己所有住宅の改修
158 個人158		200,000	1,720,186		1,920,186			1,920,186	自己所有住宅の改修
159 個人159		200,000	2,132,503		2,332,503			2,332,503	自己所有住宅の改修
160 個人160		119,000	1,308,090		1,427,090			1,427,090	自己所有住宅の改修
161 個人161		200,000	884,104		1,084,104			1,084,104	自己所有住宅の改修
162 個人162		136,000	546,312		682,312			682,312	自己所有住宅の改修
163 個人163		63,000	254,801		317,801			317,801	自己所有住宅の改修
164 個人164		92,000	369,938		461,938			461,938	自己所有住宅の改修

平成29年度

【単位:円】

	団体名	収入			支出			計	主な運営・事業内容
		市補助金	自己資金	その他	事業費	人件費	工事請負費		
165 個人165		40,000	161,960		201,960		201,960	201,960	自己所有住宅の改修
166 個人166		108,000	432,000		540,000		540,000	540,000	自己所有住宅の改修
167 個人167		200,000	837,772		1,037,772		1,037,772	1,037,772	自己所有住宅の改修
168 個人168		114,000	460,020		574,020		574,020	574,020	自己所有住宅の改修
169 個人169		200,000	1,600,000		1,800,000		1,800,000	1,800,000	自己所有住宅の改修
170 個人170		200,000	852,568		1,052,568		1,052,568	1,052,568	自己所有住宅の改修
171 個人171		200,000	936,777		1,136,777		1,136,777	1,136,777	自己所有住宅の改修
172 個人172		162,000	1,387,626		1,549,626		1,549,626	1,549,626	自己所有住宅の改修
173 個人173		200,000	931,624		1,131,624		1,131,624	1,131,624	自己所有住宅の改修
174 個人174		160,000	640,000		800,000		800,000	800,000	自己所有住宅の改修
175 個人175		200,000	813,202		1,013,202		1,013,202	1,013,202	自己所有住宅の改修
176 個人176		200,000	1,312,000		1,512,000		1,512,000	1,512,000	自己所有住宅の改修
177 個人177		200,000	2,003,200		2,203,200		2,203,200	2,203,200	自己所有住宅の改修
178 個人178		185,000	743,800		928,800		928,800	928,800	自己所有住宅の改修
179 個人179		200,000	912,400		1,112,400		1,112,400	1,112,400	自己所有住宅の改修
180 個人180		200,000	1,312,000		1,512,000		1,512,000	1,512,000	自己所有住宅の改修
181 個人181		200,000	1,560,400		1,760,400		1,760,400	1,760,400	自己所有住宅の改修
182 個人182		200,000	1,096,000		1,296,000		1,296,000	1,296,000	自己所有住宅の改修
183 個人183		151,000	606,512		757,512		757,512	757,512	自己所有住宅の改修
184 個人184		200,000	800,000		1,000,000		1,000,000	1,000,000	自己所有住宅の改修
185 個人185		50,000	355,000		405,000		405,000	405,000	自己所有住宅の改修
186 個人186		200,000	4,338,808		4,538,808		4,538,808	4,538,808	自己所有住宅の改修
187 個人187		200,000	1,560,400		1,760,400		1,760,400	1,760,400	自己所有住宅の改修
188 個人188		87,000	351,912		438,912		438,912	438,912	自己所有住宅の改修
189 個人189		200,000	867,040		1,067,040		1,067,040	1,067,040	自己所有住宅の改修
190 個人190		200,000	900,000		1,100,000		1,100,000	1,100,000	自己所有住宅の改修
191 個人191		200,000	923,200		1,123,200		1,123,200	1,123,200	自己所有住宅の改修
192 個人192		152,000	608,185		760,185		760,185	760,185	自己所有住宅の改修
193 個人193		180,000	720,000		900,000		900,000	900,000	自己所有住宅の改修
194 個人194		200,000	1,250,000		1,450,000		1,450,000	1,450,000	自己所有住宅の改修
195 個人195		176,000	705,784		881,784		881,784	881,784	自己所有住宅の改修
196 個人196		200,000	1,690,000		1,890,000		1,890,000	1,890,000	自己所有住宅の改修
197 個人197		143,000	574,779		717,779		717,779	717,779	自己所有住宅の改修
198 個人198		141,000	565,080		706,080		706,080	706,080	自己所有住宅の改修
199 個人199		200,000	857,179		1,057,179		1,057,179	1,057,179	自己所有住宅の改修
200 個人200		194,000	778,000		972,000		972,000	972,000	自己所有住宅の改修
201 個人201		200,000	1,147,105		1,347,105		1,347,105	1,347,105	自己所有住宅の改修
202 個人202		181,000	725,703		906,703		906,703	906,703	自己所有住宅の改修
203 個人203		200,000	1,041,719		1,241,719		1,241,719	1,241,719	自己所有住宅の改修
204 個人204		50,000	203,800		253,800		253,800	253,800	自己所有住宅の改修
205 個人205		103,000	412,000		515,000		515,000	515,000	自己所有住宅の改修
206 個人206		200,000	800,000		1,000,000		1,000,000	1,000,000	自己所有住宅の改修

平成29年度

【単位:円】

	団体名	収入			支出			計	主な運営・事業内容
		市補助金	自己資金	その他	事業費	人件費	工事賃負費		
207 個人207		172,000	692,000		864,000		864,000		864,000 自己所有住宅の改修
208 個人208		200,000	826,000		1,026,000		1,026,000		1,026,000 自己所有住宅の改修
209 個人209		200,000	970,000		1,170,000		1,170,000		1,170,000 自己所有住宅の改修
210 個人210		94,000	376,000		470,000		470,000		470,000 自己所有住宅の改修
211 個人211		100,000	400,000		500,000		500,000		500,000 自己所有住宅の改修
212 個人212		200,000	1,000,000		1,200,000		1,200,000		1,200,000 自己所有住宅の改修
213 個人213		153,000	613,800		766,800		766,800		766,800 自己所有住宅の改修
214 個人214		200,000	1,270,000		1,470,000		1,470,000		1,470,000 自己所有住宅の改修
215 個人215		68,000	602,000		670,000		670,000		670,000 自己所有住宅の改修
216 個人216		200,000	903,760		1,103,760		1,103,760		1,103,760 自己所有住宅の改修
217 個人217		172,000	692,000		864,000		864,000		864,000 自己所有住宅の改修
218 個人218		200,000	1,074,400		1,274,400		1,274,400		1,274,400 自己所有住宅の改修
219 個人219		200,000	800,000		1,000,000		1,000,000		1,000,000 自己所有住宅の改修
220 個人220		200,000	1,150,000		1,350,000		1,350,000		1,350,000 自己所有住宅の改修
221 個人221		46,000	184,040		230,040		230,040		230,040 自己所有住宅の改修
222 個人222		159,000	640,200		799,200		799,200		799,200 自己所有住宅の改修
223 個人223		200,000	1,096,000		1,296,000		1,296,000		1,296,000 自己所有住宅の改修
224 個人224		200,000	923,200		1,123,200		1,123,200		1,123,200 自己所有住宅の改修
225 個人225		143,000	574,876		717,876		717,876		717,876 自己所有住宅の改修
226 個人226		92,000	1,214,174		1,306,174		1,306,174		1,306,174 自己所有住宅の改修
227 個人227		200,000	1,420,000		1,620,000		1,620,000		1,620,000 自己所有住宅の改修
228 個人228		200,000	1,236,400		1,436,400		1,436,400		1,436,400 自己所有住宅の改修
229 個人229		200,000	1,312,000		1,512,000		1,512,000		1,512,000 自己所有住宅の改修
230 個人230		102,000	408,000		510,000		510,000		510,000 自己所有住宅の改修
231 個人231		200,000	836,800		1,036,800		1,036,800		1,036,800 自己所有住宅の改修
232 個人232		200,000	850,000		1,050,000		1,050,000		1,050,000 自己所有住宅の改修
233 個人233		200,000	800,000		1,000,000		1,000,000		1,000,000 自己所有住宅の改修
234 個人234		200,000	1,983,000		2,183,000		2,183,000		2,183,000 自己所有住宅の改修
235 個人235		200,000	1,280,000		1,480,000		1,480,000		1,480,000 自己所有住宅の改修
236 個人236		200,000	2,446,000		2,646,000		2,646,000		2,646,000 自己所有住宅の改修
237 個人237		200,000	840,000		1,040,000		1,040,000		1,040,000 自己所有住宅の改修
238 個人238		200,000	1,096,000		1,296,000		1,296,000		1,296,000 自己所有住宅の改修
239 個人239		200,000	853,000		1,053,000		1,053,000		1,053,000 自己所有住宅の改修
240 個人240		200,000	2,050,000		2,250,000		2,250,000		2,250,000 自己所有住宅の改修
241 個人241		200,000	1,636,000		1,836,000		1,836,000		1,836,000 自己所有住宅の改修
242 個人242		200,000	1,177,000		1,377,000		1,377,000		1,377,000 自己所有住宅の改修
243 個人243		200,000	1,020,400		1,220,400		1,220,400		1,220,400 自己所有住宅の改修
244 個人244		167,000	670,000		837,000		837,000		837,000 自己所有住宅の改修
245 個人245		200,000	853,000		1,053,000		1,053,000		1,053,000 自己所有住宅の改修
246 個人246		200,000	7,090,000		7,290,000		7,290,000		7,290,000 自己所有住宅の改修
247 個人247		200,000	959,866		1,159,866		1,159,866		1,159,866 自己所有住宅の改修
248 個人248		200,000	3,839,200		4,039,200		4,039,200		4,039,200 自己所有住宅の改修

平成29年度

【単位:円】

	団体名	収入			支出			計	主な運営・事業内容
		市補助金	自己資金	その他	事業費	人件費	工事請負費		
249 個人249		200,000	915,528		1,115,528			1,115,528	自己所有住宅の改修
250 個人250		200,000	800,000	1,000,000		1,000,000		1,000,000	自己所有住宅の改修
251 個人251		200,000	1,139,200	1,339,200		1,339,200		1,339,200	自己所有住宅の改修
252 個人252		180,000	861,444	1,041,444		1,041,444		1,041,444	自己所有住宅の改修
253 個人253		200,000	1,420,000	1,620,000		1,620,000		1,620,000	自己所有住宅の改修
254 個人254		200,000	1,182,400	1,382,400		1,382,400		1,382,400	自己所有住宅の改修
255 個人255		111,000	447,792	558,792		558,792		558,792	自己所有住宅の改修
256 個人256		185,000	742,871	927,871		927,871		927,871	自己所有住宅の改修
257 個人257		200,000	2,608,000	2,808,000		2,808,000		2,808,000	自己所有住宅の改修
258 個人258		200,000	1,355,000	1,555,000		1,555,000		1,555,000	自己所有住宅の改修
259 個人259		200,000	815,632	1,015,632		1,015,632		1,015,632	自己所有住宅の改修
260 個人260		200,000	8,090,000	8,290,000		8,290,000		8,290,000	自己所有住宅の改修
261 個人261		178,000	712,870	890,870		890,870		890,870	自己所有住宅の改修
262 個人262		200,000	1,041,460	1,241,460		1,241,460		1,241,460	自己所有住宅の改修
263 個人263		200,000	1,367,383	1,567,383		1,567,383		1,567,383	自己所有住宅の改修
264 個人264		200,000	890,800	1,090,800		1,090,800		1,090,800	自己所有住宅の改修
265 個人265		200,000	2,657,680	2,857,680		2,857,680		2,857,680	自己所有住宅の改修
266 個人266		200,000	1,160,800	1,360,800		1,360,800		1,360,800	自己所有住宅の改修
267 個人267		200,000	830,000	1,030,000		1,030,000		1,030,000	自己所有住宅の改修
268 個人268		176,000	704,000	880,000		880,000		880,000	自己所有住宅の改修
269 個人269		200,000	1,024,720	1,224,720		1,224,720		1,224,720	自己所有住宅の改修
270 個人270		200,000	1,420,000	1,620,000		1,620,000		1,620,000	自己所有住宅の改修
271 個人271		110,000	443,824	553,824		553,824		553,824	自己所有住宅の改修
272 個人272		51,000	208,200	259,200		259,200		259,200	自己所有住宅の改修
273 個人273		95,000	380,200	475,200		475,200		475,200	自己所有住宅の改修
274 個人274		200,000	1,171,600	1,371,600		1,371,600		1,371,600	自己所有住宅の改修
275 個人275		200,000	1,582,000	1,782,000		1,782,000		1,782,000	自己所有住宅の改修
276 個人276		200,000	1,600,000	1,800,000		1,800,000		1,800,000	自己所有住宅の改修
277 個人277		200,000	1,100,000	1,300,000		1,300,000		1,300,000	自己所有住宅の改修
278 個人278		200,000	1,171,600	1,371,600		1,371,600		1,371,600	自己所有住宅の改修
279 個人279		200,000	3,560,000	3,760,000		3,760,000		3,760,000	自己所有住宅の改修
280 個人280		174,000	1,385,520	1,559,520		1,559,520		1,559,520	自己所有住宅の改修
281 個人281		200,000	944,800	1,144,800		1,144,800		1,144,800	自己所有住宅の改修
282 個人282		182,000	922,667	1,104,667		1,104,667		1,104,667	自己所有住宅の改修
283 個人283		200,000	1,976,000	2,176,000		2,176,000		2,176,000	自己所有住宅の改修
284 個人284		200,000	800,000	1,000,000		1,000,000		1,000,000	自己所有住宅の改修
285 個人285		200,000	1,163,780	1,363,780		1,363,780		1,363,780	自己所有住宅の改修
286 個人286		200,000	1,117,600	1,317,600		1,317,600		1,317,600	自己所有住宅の改修
287 個人287		108,000	432,000	540,000		540,000		540,000	自己所有住宅の改修
288 個人288		129,000	519,000	648,000		648,000		648,000	自己所有住宅の改修
289 個人289		200,000	1,075,765	1,275,765		1,275,765		1,275,765	自己所有住宅の改修
290 個人290		104,000	417,640	521,640		521,640		521,640	自己所有住宅の改修

平成29年度

【単位:円】

	団体名	収入			支出			計	主な運営・事業内容
		市補助金	自己資金	その他	事業費	人件費	工事請負費		
291 個人291		200,000	1,186,309		1,386,309		1,386,309	1,386,309	自己所有住宅の改修
292 個人292		200,000	806,266		1,006,266		1,006,266	1,006,266	自己所有住宅の改修
293 個人293		116,000	464,502		580,502		580,502	580,502	自己所有住宅の改修
294 個人294		200,000	936,570		1,136,570		1,136,570	1,136,570	自己所有住宅の改修
295 個人295		187,000	749,128		936,128		936,128	936,128	自己所有住宅の改修
296 個人296		71,000	286,480		357,480		357,480	357,480	自己所有住宅の改修
					0		0	0	
					0		0	0	
合計		51,777,000	320,333,395	0	372,110,395	0	372,110,395	0	372,110,395